

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2019年2月27日 (水) 改善状況確認日 2019年3月15日 (金)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF12-1-001 A章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年11月 回収率 100 % (回収 103 / 配付 103)
評価結果確定日	2019年3月15日 (金)
WAMNET結果公開日	2019年3月22日 (金)

② 保育園情報

名称: 宝塚さくらんぼ保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 八尾 方子 園長 伊藤 愛美 主任保育士	定員 (利用人数) : 120 (131) 名
所在地: 宝塚市小林5丁目3番39号	
TEL (0797) 80-7200	ホームページ: http://www.t-sakuranbohoiku.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日: 2012年 (平成24年) 4月1日開設	
経営法人・設置主体 (法人名): 社会福祉法人 宝塚さくら福祉会	
職員数	常勤職員: 19名 非常勤職員: 16名
専門職員	保育士 29名 調理師 4名
	事務員 1名 看護師 1名
設備等の概要	保育室 (0~5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場 (園庭 及び 屋上)

③ 保育理念・保育方針・保育目標

保 育 理 念

子どもの尊厳を保持しつつ、子どもの最善の利益を守り、心身ともに健やかに育成するように支援する

保 育 方 針

一人ひとりの子どもを大切にする保育

保 育 目 標

- ・元気でいきいきと遊ぶ子ども
- ・思いやりがあり仲良く遊ぶ子ども
- ・自然に親しみ、物を大切にする子ども
- ・自分の気持ちを素直に表現したり、人の話もよく聞ける子ども
- ・いろいろな物を創造し工夫する子ども
- ・「食」に関して興味を持ち、楽しみ合う子ども

④ 宝塚さくらんぼ保育園の特徴的な取組

- (1) 園の横に畑があり、1年を通して季節の野菜や果物を栽培している。子どもたちが苗や種から植え、生長を見守りながら、収穫まで携わり、それらを使ってクッキングをし、食育につなげている。
- (2) よい子ネットを活用し、各クラスの日常の様子や行事での子どもたちの様子を写真付きで配信することにより保護者に見て頂けるようにしている。又、災害時の連絡手段としても利用している。
- (3) 年長児クラスが主に地域のデイサービスを利用している高齢者と定期的に関わりを持ち、一緒に歌ったり、会話をしたり、敬老の日にはプレゼントを渡す等日頃の保育にはない体験をしている。又、幼稚園の園児との交流で様々な遊びや運動、行事を共に楽しみ、就学への期待を少しずつ高めている。
- (4) 保育の取り組みとしてリズム遊びや運動遊び、散歩等を取り入れ体幹を鍛えることが出来るようにしている。その際に異年齢児と交流をし、関わりを持つようにしている。
- (5) 施設として掲げる理念や目標に沿って、主任と副主任による定期的なクラス会議を行い、組織全体で定期的に保育の方法や様々なマニュアルを見直し職員全体に周知している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月1日（契約日）～ 平成31年3月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回目（初受審）

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

(1) 副主任保育士を筆頭に、男性保育士が5名居ます。その内3名が主担当で、人材育成がきっちり実施されている事が伺えます。活気があり、子どもたちも楽しそうです。また、防犯などの安全面でも安心です。
 （関連園にも5名 法人内の2園で10名）
 受審時にもマネジメント能力も発揮し、大活躍されました。

2018年11月実施の保護者アンケートでも、保護者から下記の如く絶賛されています。

- ・ 「 男性保育士が多く先生のバランスが良い。フレンドリーで明るく元気 」
- ・ 「 男性保育士も多いので防犯の面からも安心 」
- ・ 「 男性の先生が多くどの先生もピアノが上手。不審者への対応など安心 」

(2) 年度ごとに ①適切な福祉サービスの実施、②子ども本位の福祉サービスの実施、③保育の質の確保 ④保育内容、⑤子育て支援、⑥保育の質の向上 の項目について全職員による「園の自己評価」を実施して、「自己評価結果の見直し改善」として取りまとめ、次年度の「全体計画」に反映させるPDCAサイクルに基づいた教育・保育の質の向上に関する取組が行われています。

(3) 保護者アンケートにて、外遊びを増やしてほしいという要望があった為、速やかに改善し、散歩や運動遊びを増やしていました。外遊びでは、他のクラスの子どもたちと一緒に過ごすことで、異年齢交流に繋がり関わりが持っています。

(4) 病後児保育（病気の回復期のお子さまをお預かり）を実施されています

病後児保育： 病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事等の事情で家庭での保育が困難なお子さまを一時的にお預かりする事業

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoiku/gakkoshisetsu/1000105/1027922/1000545.html>

(5) 駅から徒歩5分の大都会に在る保育園ですが、地域の方に畑（園のすぐ前）を借りて、1年を通して、季節の野菜や果物を栽培しています。自然に親しみ、身近な野菜を育て五感を刺激したり、食育を推進しています

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 項目)

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>
厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、

平成30年度 収益30億円を超える法人 又は 負債60億円を超える法人

平成31・32年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人

平成33年度 収益10億円を超える法人 又は 負債20億円を超える法人

⑦ 第三者評価結果に対する宝塚さくらんぼ保育園のコメント

今までに曖昧に口頭でしかなかった部分を細かい点も記録に残すことや、誰もが一目でわかるマニュアルをわかりやすくファイリングし、1カ所にまとめる等、意識をすることが出来ました。

職員が各担当に分かれ話し合いの場を持ち意見を交換することで交流も増え、全体的により一層の向上が出来たと感じています。これを機に益々宝塚さくらんぼ保育園が成長していくことが出来るように頑張りたいと思います。

今後とも御指導よろしく願いいたします。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>理念、方針、目標が明文化されており、「園のしおり」、「ホームページ」等に記載して周知しています。「一人ひとりを大切にする保育」を保育方針として、職員の行動規範として日常的に目につくところに掲示して周知が図られています。保護者には入園の際に「入園のしおり」等により説明されています。訪問調査2/27（水）の際に、職員一人ひとりの脳裏に保育理念・保育方針・保育目標が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。</p>		
<p>アウトカム評価 ＜ 取り組み方法、結果に対する評価 ＞</p> <p>Ⅰ-1-(1)-① ⑤ 理念や方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や方針の<u>周知状況を確認し</u>、継続的な取組を行っている。</p> <p>2018年11月実施 保護者アンケート結果 （総数 103 家族） 回収率 100 % = 回収 103 / 103 配布</p> <p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p> <p>回答 ⑤よく知っている 14（13.6%） ④まあ知っている 53（51.5%） ③どちらともいえない 18（17.5%） ②あまり知らない 17（16.5%） ①まったく知らない 1（1.0%） ⑥未記入 0（0%）</p> <p>⑤ よく知っている 14（13.6%） + ④ まあ知っている 53（51.5%） = 合わせて 67（65.1%）</p> <p>もう少し上げたいレベルです。 ②「あまり知らない」、①「まったく知らない」を改善したい。</p> <p>AA 想定する周知状況になっているか？ BB どの程度の周知状況が目標なのか？</p> <p>毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>「宝塚市民間保育園長会」、「宝塚市の子ども子育て支援事業計画」、市の保育事業課等から社会福祉事業全体の動向や入所児童数、延長保育人数等を把握しています。また、「月次収支決算報告」等を通じて、コスト分析や一時預かり事業等の利用者数、利用者の課題等を把握して理事長に報告、相談して対応しています。</p> <p>参考) 宝塚市次世代育成支援行動計画 (子ども・子育て支援事業計画) [H27～H31]</p> <p>http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoiku/kodomokeikaku/1027217/1010843.html</p> <p>「宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン (子ども・子育て支援事業計画)」 平成26年 (2014年) 12月作成 【 計画期間 平成27年 (2015年) ～平成31年 (2019年) 】</p> <p>http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/010/843/keikaku_zenbun.pdf</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉠・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園の現状に対して、「園の自己評価」を全職員で実施して結果を集計・分析して具体的な課題や問題点を明らかにして改善に向けた取組が行われています。(H30年度自己評価集計ファイルにて確認)</p> <p>また、課題について担当を決めた「改善計画」を策定し、職員に周知すると共に理事長と共有しています。収入予定、支出予定や運営費等を職員に開示して、コスト意識を持たせる取組も進められています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>事業計画、育成計画、設備、環境対策、年度予算等を勘案した「中長期5カ年計画」や「長期計画」を策定しています。</p> <p>【 中長期5カ年計画の主な内容 】</p> <p>2019年度 実施予定 …… 福祉会内人材交流 教育体制充実(体育遊び・キッズダンス・英語であそぼ) 室内遊び玩具の充実 災害非常食充実 屋上園庭修繕 地域との交流</p> <p>2020年度 実施予定 …… 子どもへの教育体制の充実 (体育指導・ダンス指導・英語体験)、ベッド購入 幼稚園跡地の活用、事務機入替え 地域との交流推進</p> <p>2021年度 実施予定 …… 子どもへの教育体制の充実 (体育指導・ダンス指導・英語体験)、遊具メンテナンス 福祉会内人材交流 第三者評価受審 (2回目) PC入替え 地域との交流推進</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「中長期5カ年計画」を踏まえて、その年度の「事業計画、当年度の予算、人事考課による処遇計画、育成計画等」を策定して取組み定期的に振り返りを行っています。</p> <p>【 当該年度 平成30年度事業計画の主な内容 】</p> <p>実施済 ……教育体制構築(体育遊び・キッズダンス・英語であそぼ)、厨房職員採用、地域交流</p> <p>実施予定 ……第三者評価受審中</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議やミーティングで話し合った内容を園長、主任が意見を集約反映させて「事業計画」の策定に取組み職員に周知・理解を促すことができるように話し合いの場を何度も設けています。</p> <p>また、全職員が個別に行う「園の自己評価」等により評価・見直しも行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「事業計画」の保護者への周知は入園時、クラス懇談会等で保育の様子も分りやすいよう資料「しおり」を作成して説明し、周知、理解を促しています。(しおり「宝塚さくらんぼ保育園」にて確認)</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度ごとに「保育の内容に関する全体的な計画」を策定して、職員にて「保育園の自己評価」、「自身の自己評価」を行い、園長、主任保育士が中心となり改善策を取りまとめ(①園の保育の全体像を描き出すか ②どのように園のあり方を改善すべきかを探り出す)、保育の質の向上に繋がるように組織的・計画的に取組んでいます。(全体計画、H30年度自己評価集計、H31年度改善計画、にて確認)</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価(第一者)・保護者アンケート(第二者)・第三者評価における自己評価結果等から現状の把握と課題を取りまとめ職員会議等で周知しています。課題については職員から「ちょっとした改善点」を募り、各課題について分野別に改善や計画の策定に取組み「分野別会議」や「リーダー会議」を通して課題の共有化も図っています。(自己評価集計ファイル、改善提案、改善計画にて確認)</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の経営、管理に関する方針と取組みを、「全体的な計画」「事業計画」「園のしおり」等で明確にし、職員会議等で説明しています。また、園長の役割と責務は「職務分担表」に明記されています。</p> <p>有事（災害、事故等）の責任者が園長であること、不在時の権限委任（主任）等についても『危機管理対応マニュアル』（2018.12.1）に明記されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法令遵守、社会的ルール、モラルの遵守を率先し、遵守すべき「法令一覧表」を作成、随時更新して職員と共有しています。また、市の園長会、研修会等に参加しています。</p> <p>訪問調査2/27（水）の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法 等</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育の内容に関する全体計画」を策定して、「月案」で計画通り行うことが出来ているか確認しています。</p> <p>「園の自己評価」「職員の自己評価」「保護者アンケート」等から課題の分析を行い理事長に報告、助言等も参考に保育の質の向上に取り組んでいます。また、職員からの要望や意見を言い合える場（職員会議等）を設けています。職員の教育・研修では階層別に研修を選び受講し、質の向上を目的として充実できるように取り組んでいます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業や業務の現状把握と課題を理事長に報告しながら法人の他園施設からの情報も参考に対応しています。</p> <p>また、事業の改善や業務の実効性のためにリーダー（責任者）を設けて改善を行い自らも主任と共に参画しています。（分野別リーダーにて確認）</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 人事の計画に基づいた専門職の配置、人員体制について法人内での職員移動、人事考課等を行い、専門職の育成（キャリアアップ研修等）配置や保育園としての人材確保や育成が実施され「中長期計画」にも取入れています。養成校やハローワークへの案内や就職説明会への参加等の求人活動にも取組んでいます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<コメント> キャリアパス、人事考課があり、「職務分担表」に基づき「期待する職員像」を明確にした人事制度と処遇改善制度における「人事基準」に基づき、務に対する成果や貢献や改善献度等を評価しています。個人面談にて職員の意向・意見・評価や「自己評価表」階層的な人事基準等を踏まえて処遇改善が行われています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 有給休暇の取得状況、時間外労働、疾病状況等を園長が定期的に確認し把握しています。職員のストレスチェックを法人にて毎年実施しています。（H30年12/14付け実施報告にて確認）個別懇談にて職員が相談しやすい環境を整えています。個々に勤務時間の体制に配慮すると共に、人員不足を補い十分な幼児教育・保育に取り組むことができるよう補充人員の確保等がとられています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 『業務規程』、「職務分担表」で基本姿勢やなすべき業務を明確にしています。職員一人ひとりができる目標を設定した計画を作成して実施しています。設定した目標等について年度末面談を行い目標達成度の確認と新たな目標の設定も行っています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 『業務規程』の中になすべき業務（期待する職員像）が明記されています。自己評価表に職員に求める専門性を明示して個人の経験や志向、適性をふまえた教育・研修が実施されています。個々に参加した階層的なカリキュラム・研修内容は職場研修と「カリキュラム・レポート」を全職員で回覧して共有して研修内容の見直しも行っています。日常的に職員間で子どもや保育について「語り合う」風土（同僚性）があり、職員間の対話を通じて、子どもや幼児教育・保育に関する様々な気付きや理解が得られ、共有が図られる園内研修が行われています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<コメント> 個々の経験や志向、適性、個人面談等から一人ひとりの「研修計画」を作成して保育士協会・社会福祉協議会等		

の外部研修に参加しています。外部研修に参加するためのシフトや勤務状況を勘案した配慮もされています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
----	--	-------

＜コメント＞

『保育実習生受け入れ規定』（2018.7.1）に基づき実施しています。主任保育士が対応して、担当できない場合代理の者を指名して指導者としての研修も実施しています。実習生本人の意向を取り入れ実習したいクラスを決め、観察実習の状況 又は 学校の意向に配慮しながら行なわれています。

【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】

平成30年度 2人、 平成29年度 3人、 平成28年度 3人

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
----	---------------------------------------	-------

＜コメント＞

ホームページにおいて情報公開がされており、苦情内容や結果はプライバシーを考慮した上で、園内に掲示しています。法人の理念、基本方針やビジョン等についてはホームページを見ての来園者、見学者、園庭開放等の地域交流の取組みの中で園のあり方や活動内容等を記載したパンフレット等を配布しています。

【 法人HPや財務省表等電子開示システムによる情報公開状況 】

2019年2月27日現在 （ 社会福祉法改正に基づく ）

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
- ⑥ 役員報酬総額

参考) 社会福祉法人の財務省表等電子開示システム

<http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do>

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
----	---	-------

＜コメント＞

法人の「会計基準」が定まっており、「経理規程、細則」等のルールについて職員に周知し、決算報告等も職員がいつでも見ることができるよう開示しています。法人の監事による内部監査も実施しています。

ただ、評価基準 着眼点 ⑤ 外部監査は実施していません。

（参考）会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、

平成 30 年度	収益 30 億円を超える法人	又は	負債 60 億円を超える法人
平成 31・32 年度	収益 20 億円を超える法人	又は	負債 40 億円を超える法人
平成 33 年度	収益 10 億円を超える法人	又は	負債 20 億円を超える法人

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 地域との関わりについて「年間の指導計画」に組み入れて地域交流の一環として2つの高齢者施設との交流が行われています。また、近隣の公園や病院の案内を掲示して保護者に提供しています。園や子ども達への理解を深めるために散歩に出かけた際には近隣の方とのあいさつをとおした交流や自治会等と密に連携を取りあい地域の祭り等に参加して子どもと地域の交流を広げる取組みも行っています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
<コメント> ボランティア受入れに関する基本姿勢、登録手続き、配置、事前説明等の項目やトライやるウィーク、体験学習等での学校教育等への協力等について明文化した『ボランティア受け入れマニュアル』(2018.5.7)を整備して、マニュアルに基づき研修、支援を行っています。ボランティアに対し子どもとの交流を図るための衛生面や必要な研修、支援も行っています。 【 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績 】 平成30年度 1人、平成29年度 10人、平成28年度 12人		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 近隣小学校、医療機関、自治会、老人施設等のリストや地図を作成し、また、市の子育て子育てガイド「たからばこ」の情報を職員室に配置して情報の共有化を図っています。毎月開催の「幼保小中連携会議」に参加すると共に小学校就学前の保育要録などを通した引継ぎや医療機関による健康相談、特別加配児についての話し合い等も行っています。また、「家庭児童相談室」等との連携もしています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育園が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 園庭開放(毎週木10:00~12:00)、体験保育、夕涼み会、運動会等の地域開放行事やごはん塾、歯科衛生士の講演会、親子体操等を開催して地域へ参加を呼びかけています。また、園庭開放時を利用して「子育て相談」の場も		

作っています。災害時における役割等については避難施設とはなっていないが「宝塚市社会福祉協議会（防災）」としてその役割を認識しています。また宝塚市給食施設研究会スタッフとして参加し、地域の活性化にも取り組んでいます。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>

市保育課、子育て支援センター、家庭児童相談室と連絡を取りながら福祉ニーズの把握に努め、「幼保小中連携教育推進事業ブロック協議会」や「宝塚市私立保育園園長会」へ参加して意見交換等を行っています。保護者送迎、近隣住民等の事故防止のため交通整理の者を置いて毎日（朝7:30～9:30、夕16:30から18:30）交通安全活動にも取り組んでいます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した教育保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育方針に「一人ひとりの子どもを大切に育てる保育」を掲げ、子どもの尊重、基本的人権への配慮が示されており、それを基に保育実践に活かすよう様々な工夫をされています。保育理念、保育方針、保育目標を様々な場所に掲示したり、職員会議で唱和し、暗唱したり、保育現場で活かせるよう職員間で話し合う機会も持っています。「全体的な計画」や中長期計画、個人記録、個別支援計画等にも反映させています。</p> <p>また、LGBTQ (Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender、Queer) 等の研修 (平成30年2月 宝塚市教育委員会) に参加し「研修報告」で職員に周知し、性差への先入観による固定的な対応をしないよう学び、実践しています。</p> <p>参考) 法務省HP 性的少数者に関する人権啓発リーフレット (子ども向け)</p> <p>http://www.moj.go.jp/content/001249995.pdf</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育保育が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>『プライバシー保護 (羞恥心に配慮) 規程』(2018.10.1) を整備し、職員会議などで読みあわせを行っています。設備面ではシャワー前にカーテンを設置したり、着替えやおむつ替え、身体測定は、外から見えない場所で行ったりと工夫しています。不適切な事案が発生した場合の対応方法等は、『プライバシー保護 (羞恥心に配慮) 規程 第7条』に明記しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意 (自己決定) が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市役所に「しおり」を置いたり、ホームページや、「入園のしおり」に保育園選択に必要な情報を記載しています。見学を随時受け付け、その際に「しおり」や「重要事項説明書」を活用し、詳細に説明しています。また、毎年「しおり」の見直しを行っています。よいこネットで、日常保育の様子などの写真を配信しています。未登録の方もなかにはいる為、保育室に掲示を行い、利用者の方全員が周知できるようにしています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前面接時に、「しおり」を用い、理解状況を確認しながらゆっくり丁寧に説明しています。保護者への説明後、「重要事項説明書」にサイン捺印して提出してもらっています。また、必要に応じて個別対応もしています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

卒園・退園・転園の際は、園長、主任保育士が窓口となり、『入園・退園マニュアル』（2018.12.20）の手順に沿って説明を行っています。園の利用終了時に、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡しています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (a)・b・c

<コメント>

子どもの様子から満足度を把握したり、保護者には日々の活動や様子を様々な方法で知らせ、意見を汲み取っています。行事後、意見を伺う機会を持ったり、保護者が何時でも、意見や要望を言うことが出来る窓口を設けています。

今回、受審にあたり、評価機関の指定の保護者アンケート様式（52項目の設問）を使用し、2018年11月に無記名形式で保護者アンケートを実施しました。（回収 103/ 配付 103 = 回収率 100 %）その結果は、以下のような、高い保護者満足度を得る事が出来ました。（5点満点で 園平均 4.6点）

2018年11月実施 保護者アンケート結果 クラス別 満足度比較表

年齢・クラス	回収	配付	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)
0歳 ひよこ組	12	12	100	4.8
1歳 うさぎ組	19	19	100	4.8
2歳 パンダ組	20	20	100	4.9
3歳 くま組	17	17	100	4.4
4歳 キリン組	21	21	100	4.7
5歳 ライオン組	14	14	100	4.6
合計	103	103	100	平均 4.6

☆☆☆ 保護者が感じている“宝塚さくらんぼ保育園”の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 畑で収穫をしてそれを調理して食べたり、食育にも力を入れている。食事内容が充実している
- ② 男性保育士が多く先生のバランスが良い。フレンドリーで明るく元気
- ③ 家庭延長のような所。のびのび遊べる
- ④ 保護者の負担を減らすよう配慮が有る
- ⑤ 子どもは楽しそうに通園している
- ⑥ 親の悩みに寄り添ってくれる、育児での不安なことを相談できる
- ⑦ 職員の挨拶が気持ちいい、常に明るく元気で優しく、園内には活気があふれている
- ⑧ 担任の先生以外の先生でも子供の名前を覚えていてくれる

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<コメント> 苦情解決の仕組みを構築し、苦情解決責任者：園長、担当者：主任保育士、第三者委員として弁護士、心理療法師の2名（電話番号も明記）を指名し、玄関に掲示したり、「入園のしおり」に記載したりして、保護者に周知しています。『利用者からの苦情・相談対応マニュアル』（平成31年2月28日改訂）を整備し、苦情を受け付けた段階からの経過記録を残す手順を記載し、職員に周知しています。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<コメント> 入園説明会において、クラス担任だけでなく、園長、主任保育士など誰にでも相談できることや、玄関に「意見箱」を設置し、いつでも保護者が無記名で意見を入れることができるようにしていることを説明しています。また、相談スペースを設置し、プライバシーを守れる環境で相談や意見を伝えられるよう配慮しています。		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<コメント> 毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを積極的にとり、保護者が意見や相談を切り出しやすい関係作りに努めています。「意見箱」への投函や、「連絡ノート」等も活用し、承った相談やご意見には、2週間以内に対応状況を保護者に説明することにされていて、対応に時間がかかる場合には、その旨を伝える仕組みとしています。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント> 事故発生時、不審者侵入時などの管理体制があり、対応の仕方や「フローチャート」を職員に配布したり、見えやすい場所に掲示しています。「ヒヤリ・ハット報告書」を掲示したり、新聞の中から保育園関連の安全情報などを抜粋して、注意喚起の為に掲示したりしています。園舎内及び園庭・屋上の遊具の「安全点検表」（園庭：八角ジム、木製遊具（ガキ大将）、移動式鉄棒、砂場 屋上：ブランコ、移動式鉄棒、移動式すべり台）は毎月実施し、内容・項目を年に一度見直しています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 園長を責任者とし、保健衛生・安全対策の担当者を中心とする管理体制が整備されています。『感染症対応マニュアル』（2018.12.1）があり、職員に周知し、それに基づいて対応しています。うがい、手洗いをしっかり行うように指導し、消毒や滅菌を行い予防しています。感染症が市内や園内で発生した場合は、玄関の掲示板に感染症情報を掲示したり、「園だより」にも掲載しています。		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>10年以内に20～30%の発生確率とされる南海トラフ大地震への減災対策は、『災害マニュアル』（2018.12.1）があり、ハザードマップから震度や被害状況を想定し、ロッカーなどの設備の倒れ防止処置やピアノの耐震用のインシュレーター（キャスター受け皿）を取り付けています。</p> <p>よいこネットでのメール一斉送信サービスや、「緊急連絡票」を使用して、保護者に連絡を取ることを、すべての職員に周知し、「災害時引き渡しカード」を作成し、誰に子ども達を託すのかをあらかじめ明らかにしています。また、保健衛生・安全対策の担当者が食料や備蓄品の「一覧表」（約1日分の飲料水、簡易トイレ等）を作成し整備しています。毎月避難訓練を行い、消防署に通報訓練を行ったり、警察と不審者対応訓練を実施しています。</p> <p>このような日頃の備えが、2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震（Mマグニチュード6.1：宝塚市震度4）の減災に役立っていました。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『食中毒対応マニュアル』（2018.12.1）に食中毒発生時の対応についての記載があり、園長が会議で職員に周知し、保健衛生安全担当ミニ会議にて年度末にマニュアルを見直す仕組みとしています。</p> <p>参考）食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年6月13日公布）の概要</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197196.html</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『不審者対応マニュアル』（2018.12.1）があり、マニュアルに基づく職員への研修、及び防犯訓練を行います。保健衛生安全担当ミニ会議にて年度末にマニュアルを見直す仕組みとしています。</p> <p>また、2019年2月に発生した東京の社会的養護施設での事件を受け、最悪のケースを想定した訓練を、2019年11月に警察官の立ち合いの基の訓練を計画しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『標準的な保育マニュアル』（2019.1.15）、『保育睡眠中の突然死対応マニュアル』（2018.12.1）、『危機管理対応マニュアル』（2018.12.1）等を作成し、全職員に配布し、周知しています。それらのマニュアルは、保育理念や方針に基づき、子どもの個性尊重、プライバシー保護の姿勢に沿ったものとなっています。</p>		

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>上記のマニュアル等は、保育関係・保健関係・食育関係と分類した「文書管理台帳」を作成し、毎年4月に見直しを行い、変更の履歴が分かる様になっています。見直しにあたり、指導計画の内容を反映したり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>「指導計画」は、各クラス担任が作成し、主任保育士・園長が確認しています。園長の責任の下、主任保育士が「指導計画」の評価・分析を行っています。食事関係は厨房職員に、教育・保育に関係することは市の関係職員に相談し、協議を行っています。「全体的な計画」の主旨に沿って、指導計画を策定しており、子ども一人ひとりの具体的なニーズは、「個人記録」に記載しています。特別支援児については、健常児の記録とは別で目標を立てて記録を取っています。又、発達や成長が気になる子どもについては、市の発達相談員に相談し積極的に教育・保育を行えるようにしています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>「指導計画」を見直す仕組みは、『標準的な保育マニュアル』（2019.1.15）に定め、保護者の意向は日常のコミュニケーションから把握し、教育・保育に取り入れています。指導計画を変更する場合は、園長・主任保育士を含め職員会議を実施するルールとしており、今後の保育の向上につながるようし、評価結果を次の指導計画の作成に活かしています。P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、「指導計画」の質の向上を図っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>子どもに関する教育・保育の記録は、「指導計画」、「面接票」、「児童票」や「個人記録」（健康台帳、登園時のチェック表・疾病状況報告書・外傷処置報告書）等に記載しており、職員間で共有化されています。「指導計画」、「児童票」をⅠ～Ⅳ期に分けて発達状況を記載し、園長・主任保育士がその記録内容や書き方のバラツキを最小限にする為、チェックし確認しています。職員会議、ミニ会議、乳児会、幼児会、担当会議等で各クラスの子どもや保護者に関する情報を伝え合い、課題を明確にし、一人ひとりにあった対応などについて報告、検討しています。又、「クラスノート」、「クラス連絡事項ノート」、「合同連絡事項ノート」、「電話連絡事項表」で、毎日の各クラスの連絡事項を全職員が確認出来るようにしています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『個人情報保護規定』（2018.10.1）に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、「文書年限表」にて「児童票」、「保育所児童保育要録」等の保管期間を定めています。『個人情報保護規定』を各クラスに配布し、</p>		

いつでも閲覧できるようにし、遵守するように指導したり、年度初めの職員会議にて、読み合わせを行っています。また、保護者には入園、進級時に書面で個人情報の取り扱い方法や注意点を説明しています。

参考) 子保発0330 第2号 平成30年3月30日付け 厚生労働省子ども家庭局保育課長
保育所保育指針の適用に際しての留意事項 保育所児童保育要録の取扱いについて

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202911.pdf>

・個人情報の保護に関する法律第2条第5項に規定する個人情報取扱事業者に該当し、原則として個人情報を第三者に提供（小学校に送付）する際には本人の同意が必要となるが、保育所保育指針第2章の4（2）ウに基づいて保育所児童保育要録を送付する場合には、同法第23条第1項第1号に掲げる法令に基づく場合に該当するため、第三者提供について本人（保護者）の同意は不要であること。

・保育所においては、作成した保育所児童保育要録の原本等について、**その子どもが小学校を卒業するまでの間（6年間）を保存**することが望ましいこと。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程（全体的な計画）を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 保育室の他に、職員や保護者のトイレの扉にも「理念・方針・目標」が貼ってあり、全員に周知できるようにしてある。その為か、訪問時2/27(水)の職員への「理念・方針・目標」のヒアリング時も、良く応えていました。
- (2) 「月案」の書類など、評価や省察を記入した際、記入者の印鑑と日付。確認した園長・主任の印鑑と日付があれば、しっかりと確認していると、見る側もわかる為、追加して頂ければ、なお良いと思います。
- (3) 環境も丁寧にされており、壁面や子どもたちが作った製作(雛人形など)が飾られていた。
- (4) ロッカーも1人ずつあり、3歳児～5歳児は自分用のお道具箱・のり・クレパス・おえかき帳・製作帳がある。保護者負担ではなく、保育園負担であり保護者に優しい。
- (5) 洗面台など、常にきれいにされており清潔感があつた。
- (6) 全クラス、食事のスペースと午睡のスペースが分かれており、しっかりと確保されている。
- (7) 3歳児～5歳児は、1人ずつの簡易ベットがある。床とベットに空間があり、温かい空気が上がり冬でも寒くなく過ごせる。
- (8) 加配が、現在3歳児→2名・4歳児→2名・5歳児→3名居る事もあり、研修などを受け安心出来る環境を整えている。研修は、期ごと(年に3回)に開催されている。
- (9) 小学校交流も充実している。(プール体験・オープンスクール・運動会・音楽会など)
- (10) 看護師は、病後児保育の担当の為、職員が子どもの健康管理を行っている。感染予防対策などの情報は、「園だより」で保護者に周知している。また、健診結果を「健康台帳」に記入しています。
- (11) 食事の際、職員がエプロンや三角巾、マスクをして配膳しており衛生面が徹底されていた。
- (12) 地域の方に畑(園のすぐ前)を借りて、1年を通して、季節の野菜や果物を栽培しています。自然に親しみ、身近な野菜を育て五感を刺激したり、食育を推進しています
- (13) 『大量調理施設衛生管理マニュアル』(平成29年6月16日改訂)に沿った衛生管理を実施し、「従事者衛生管理点検表」にて11項目の日々の厨房従事者の記録を確認しました。また、厨房で使用している中心温度計の校正状況を確認しました。

食育に対する取り組み

・ 乳児 0歳児

ミルクから離乳食に移行していく際は、素材の味を知ることが出来るように、うす味もしくは味をつけずに調理をする。

・ 未満児 (1歳～2歳)

しっかりと良く噛んで食べることが出来るように食材の大きさに気を付ける。少しずつ食材に興味を持ち始めた頃に、自分達で出来る事をクッキングで取り上げ、食べる事に意欲を持つことが出来るようにする。

・ 以上児（3歳～5歳）

野菜の栽培を通し、命の大切さを知る。
自分で収穫し、調理する事によって五感で感じ、好き嫌いをなく食べる事が出来るようにする。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑭	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑮	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑯	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

- (1) 0歳児～2歳児は、毎日「個人ノート」でやりとりを行っている。保護者の方が見た後は、保育園で保管する。最後の年度末にまとめて、保護者へ渡している。
- (2) 3歳児～5歳児は、「ノート」があり保護者からの要望などがあればその都度、返事をしている。子どもたちもコミュニケーションがとれる為、お迎えの際は職員・保護者・子どもと話す機会をつくっている。
- (3) 地域の為に、園庭開放と一時保育事業を行っている。
- (4) 病後児保育をおこなっており、保護者も仕事を休まずに預ける事が出来る。(年間30名程度)
担当は、保育士と看護師1名を配置している。
- (5) 虐待が疑われるケースは、現在はありません。『虐待マニュアル』があり、保護支援・子育て支援の担当職員を配置。その担当の職員中心に会議を行い、全職員へ周知している。ケースによっては、家庭児童相談室と密に連携を取り合うルールとされています。
- (6) 「園だより」がクラスの先生方からではなく、園長や職員室、厨房の先生からのコメントがある。また手書きで書かれている為、温かみを感じられた。また、各保育室にも「園だより」が掲示されており、全員周知されている。

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

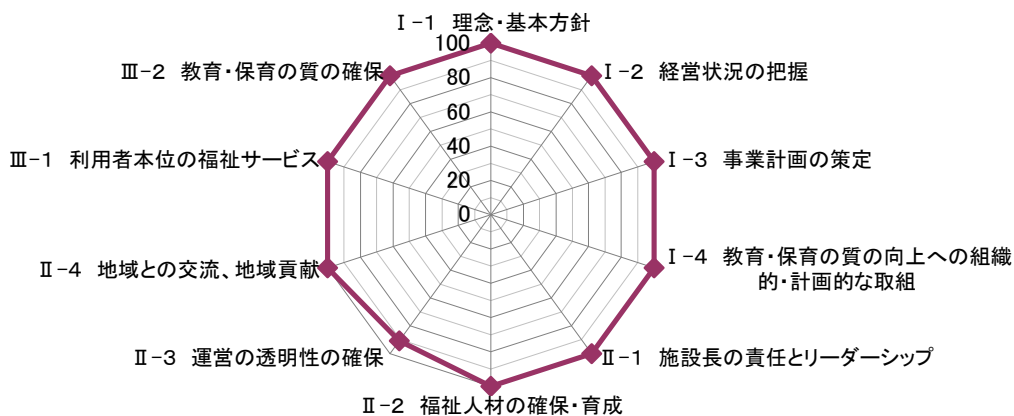
特記事項

「保育士自身の自己評価」は、A・B・C・Dの4段階で評価し、各職員は12月に提出しています。その「自己評価表」を基に年に1回、年始より園長との面談が行われています。個々の保育士の自己評価が、園としての教育・保育力を豊かにするところへと発展させようとしています

以 上

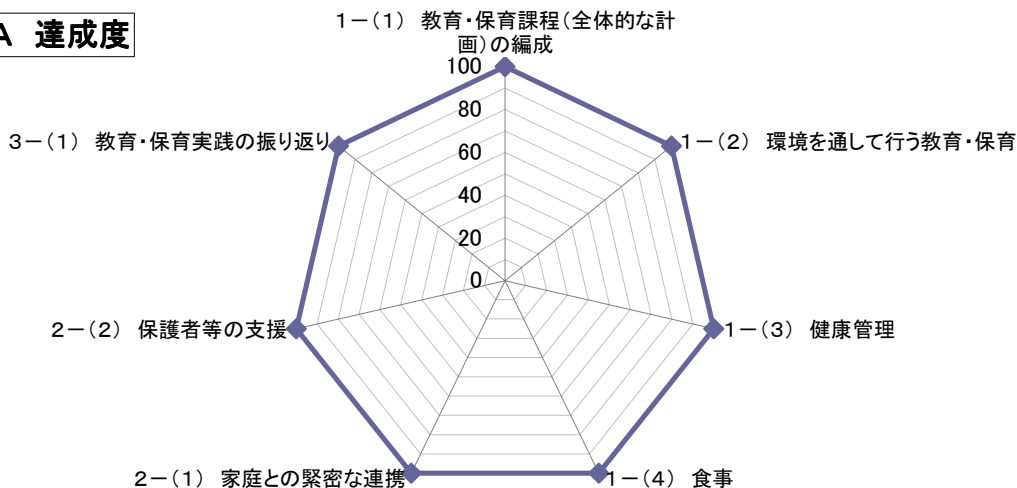
I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0

I～III 達成度



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0

A 達成度



宝塚さくらんぼ保育園 段取り表

0 プロセス 合同段取打合せ	★ 第1回 自己評価サポート (90分)	保護者アンケート (配布～回収 14日)			*第2回 自己評価サポート (90分)	自己評価表 弊社へ送付	◎ 訪問調査 評価者3人 AM9:30～PM3:30	是正確認 (14日以内)	報告書 (案) 送付	WAMNET 結果公開
		配付 家庭	回収 80%	弊社へ 郵送						
8/30 (木) 済 PM7:30～9:30 於: 宝塚さくら 保育園	10/3 (水) PM6:00～ 7:30 済	11月 済 100%回収 高評価			12/19 (水) PM6:00～ 7:30 済	2/1 (金) 済	2/27 (水) 済	3/15 (金) 済	3/15 (金) 済	3/22 (金) 済

★ 自己評価サポート 第1回 2018年10/3 (水) PM6:00～7:30



◎ 訪問調査 2/27 (水) AM9:30～PM3:30 園長、主任保育士、副主任保育士 緊張の瞬間 ⇒ 成長の証し



宝塚さくらんぼ保育園 八尾 方子 園長殿、伊藤 愛実 主任保育士殿

いつもお世話になります。 訪問調査 2019年2月27日(水)の段取りを ご送付致します。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準 67項目に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2019年 2月 27日 (水)

評価員	加藤 文雄 (HF10-1-002)	リーダー 吉山 浩 (HF05-1-0098)	現役の主任保育士 (HF12-1-001)
9:30	ご挨拶 ①弊社より本日の進め方等のご説明 ②園長より力を入れて取り組んでいる点の説明 ③園内見学		
10:15	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (18項目)	III章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) 及び III章 40 食の衛生管理、 A章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供 【 栄養士・調理師項目 】	A章 教育・保育実践 (20項目) 【 栄養士・調理師項目を除く 】 〔 教育・保育状況観察 を含む 〕 0歳～5歳児 各部屋を随時
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で3人分お支払いします)		
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保をお願いします)		
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)		

15:30

★ 保育理念、保育方針、保育目標、遵守すべき法令7個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補足) 子ども中心のご対応でOKです ①終了予定時間15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

注1) 自己評価表は、2/8(金)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取り組んでいる点 及び 2-食育の取組み は、当日2/27朝に3部お渡し下さい。

宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 1

2018年11月 総家庭数 20家族 20回収/20件 回収率100 %

I 宝塚さくらんぼ保育園の理念・方針 について							
1	宝塚さくらんぼ保育園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		1	12	5	1	1	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		12	1	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念・方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		11	2	0	0	0	0

宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 2



2018年11月 総家庭数 20家族

20回収/20件 回収率100 %

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	13	1	0	5	1
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	15	3	0	2	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	17	0	1	2	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	19	1	0	0	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	17	3	0	0	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	19	0	1	0	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	18	0	2	0	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	18	2	0	0	0
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	14	2	0	4	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	18	2	0	0	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	16	0	1	3	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	15	1	0	4	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	18	1	0	1	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	19	1	0	0	0
18	遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	20	0	0	0	0

宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 2



2018年11月 総家庭数 20家族

20回収/20件 回収率100 %

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	19	1	0	0	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	18	2	0	0	0
21	お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか。	19	1	0	0	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか。	20	0	0	0	0
23	給食のメニューは充実していると思いますか。	20	0	0	0	0
24	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	18	1	0	1	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	15	2	0	3	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	16	0	1	2	1
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	15	4	1	0	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	18	2	0	0	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。	9	9	0	2	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	0	1	17	2	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	15	3	1	1	0

宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 2



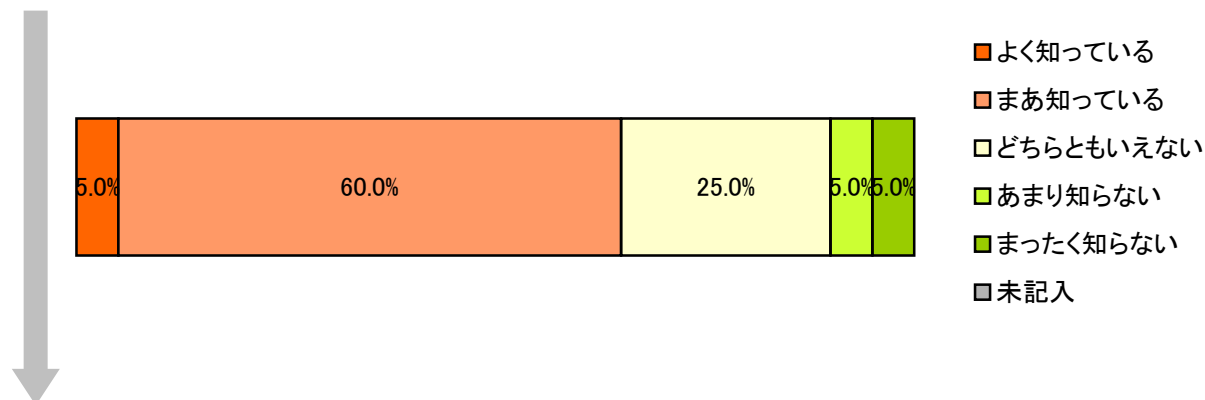
2018年11月 総家庭数 20家族

20回収/20件 回収率100 %

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
VII 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	16	3	1	0	0
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	20	0	0	0	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	18	2	0	0	0
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	14	5	1	0	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	14	5	0	1	0
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	17	1	0	2	0
38	連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	15	2	0	3	0
VIII 教諭の対応						
39	あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。	19	0	0	1	0
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	19	1	0	0	0
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	14	4	0	2	0
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	12	6	1	1	0
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	12	3	0	5	0
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	20	0	0	0	0
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていますか。	18	0	0	1	1

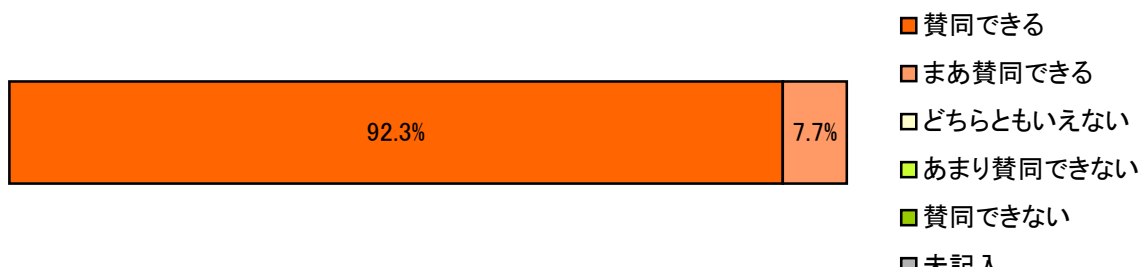
【I 宝塚さくらんぼ保育園の理念・方針について】

1, 認定こども園の理念・方針をご存じですか？

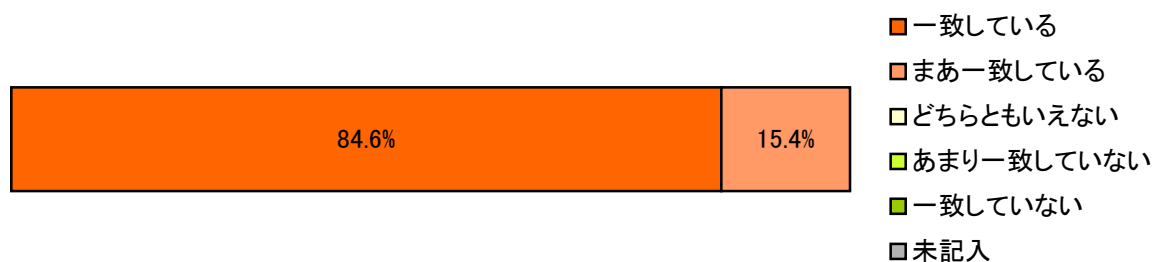


「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？



3, 日頃の教育・保育は、その理念・方針と一致していますか？



宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 グラフ 2

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

4, 見学は、快く受け入れてくれましたか



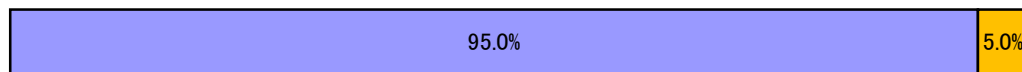
5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



6, 入園時に、個別の面接はありましたか



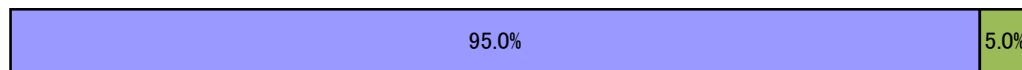
7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



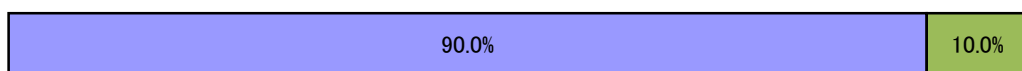
8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 グラフ 3

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

【Ⅲ 年間の教育・保育や行事】

11, 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。

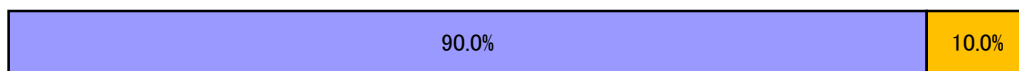


12, 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。



【Ⅳ 「遊び」について】

13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



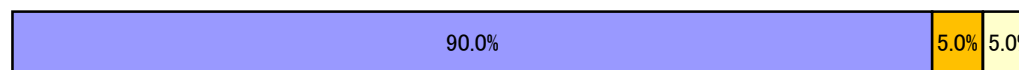
14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



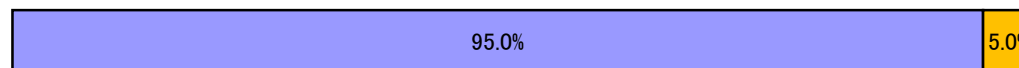
15, お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。



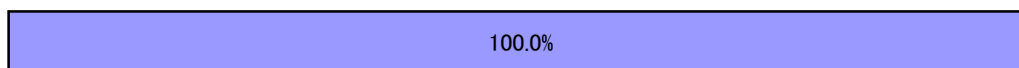
16, 自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。

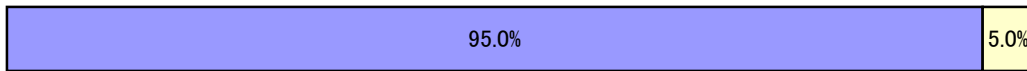


宝塚さくらんぼ保育園 2歳 パンダ組 アンケート結果 グラフ 7

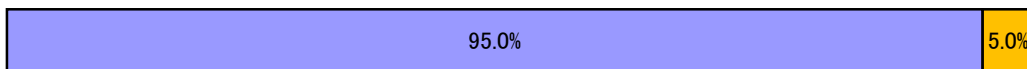
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



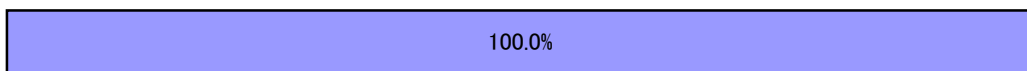
42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



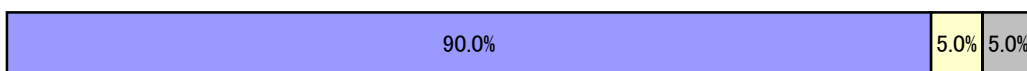
43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.9

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

